労働力調査報償品の単価契約に係る一般競争入札説明書

この入札説明書は、以下の品目に係る単価契約について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

１　公告日：令和８年３月13日

２　入札に付する事項

⑴　品目及び数量

ア　除菌ウェットシート（ノンアルコールタイプ）10枚入　　１２，０００個

イ　Ａｇ＋除菌かわいいふきん　　７，２００個

※数量は予定であり、契約期間の調達数を保証するものではない。

⑵　仕様書：別添１－１入札条件書のとおり

⑶　納品場所：那覇市泉崎１－２－２　沖縄県企画部統計課（県庁舎７階）

⑷　要求部署：企画部統計課

３　入札に参加する者に必要な資格

入札公告に示すとおり

４　入札に参加することができない者

入札公告に示すとおり

５　入札参加資格の申請方法等

⑴　申請の方法

この公告による入札参加を希望する者は、次に掲げる書類等を直接、又は簡易書留等の郵送により沖縄県物品管理課に提出し、入札参加資格の確認を受けるものとする。

なお、不備等がある場合、受付期間内に補正しなければならない。

ア　申請書等提出確認表

イ　一般競争入札参加資格確認申請書

ウ　登記事項証明書（３箇月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し）

※個人事業の事業者については提出不要

エ　入札保証金納付書発行依頼書　｝※入札保証金に関する書類

オ　入札保証金免除申請書　｝　エ又はオのいずれかを提出

カ　確約書

キ　入札参加資格確認結果通知用封筒

※長形３号の封筒に110円切手を貼付し、貴社所在地及び宛名人等を記入すること。

⑵　入札保証金について

入札公告に示すとおり

⑶　申請書等の受付期間及び提出先

ア　期間　　公告の日から令和８年３月25日（水）　正午　※必着

イ　提出先　沖縄県出納事務局 物品管理課 管理調達班（沖縄県本庁舎２階）

〒900-8570　那覇市泉崎1丁目2番2号

電話：098-866-2148　　FAX：098-866-2842

⑷　入札参加資格の確認結果通知

資格確認結果は、書面にて通知する（(1)キの封筒を用いて送付。)。入札保証金を現金納付する者については納付書を同封するので、速やかに納付し、入札日前日の午後５時までに受領書の写しをＦＡＸにて提出すること。

入札参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して５日以内に、書面をもって物品管理課長に説明を求めることができる。

６　入札執行の日時及び場所

入札の執行及び開札の日時及び場所は次のとおりとする。

⑴　日時：令和８年４月６日（月）　午前１０時

⑵　場所：沖縄県本庁舎２階　沖縄県出納事務局物品管理課（那覇市泉崎１丁目２番２号）

７　入札書の提出方法等について

⑴入札書の提出方法

ア　入札参加者は、入札書を６に定める日時・場所に直接持参すること。

イ　入札者が他人に代理させるときは、必ず委任状を提出すること。

⑵入札書の作成方法

ア　入札書は、別添３－１の様式を使用し、消費税抜きの金額を記載すること。

イ　入札書の内訳欄には、各品目の入札単価、単価に数量を乗じた金額及び全品目の合計額（合計総価）を記載すること。

ウ　入札金額は、上記エの合計金額（合計総価）を記載すること。

エ　入札書には、入札者の所在地又は住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記載の上、代表者印を押印すること。なお、代理人をもって入札する場合は、氏名の前に当該代理人であることを表示し、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

⑶　開札方法

ア　開札は、６で指定する日時及び場所で行う。

イ　開札は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

ウ　開札の結果、落札者がいない場合は、再度入札を行う。

エ　再度入札は、２回までとする。

⑷　入札心得

ア　入札者は、契約の内容及び入札の条件等を熟知の上、入札しなければならない。

イ　入札は本人が行うことを原則とする。

ウ　入札書及び委任状は規則で定められたものを使用すること。

エ　代理人が入札するときは、必ず委任状を提出すること。

オ　入札者の記名、押印、入札事項、日付等誤りのないよう確認すること。

カ　入札者は、入札書を一旦入札箱に投函した後は、開札の前後を問わず、当該入札書の書換、引換え又は撤回をすることはできない。

⑸　入札の取りやめ等

入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

⑹　入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない（イ、ウ、エ、を除く。）。

ア　競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ　入札書の表記金額を訂正した入札

ウ　入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札

エ　同一人が同一事項についてした２通以上の入札

オ　連合その他不正の行為があった入札

カ　入札条件に違反した入札

キ　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

ク　入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

ケ　委任状を持参しない代理人のした入札

コ　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

８　落札者の決定方法

⑴　落札決定にあたっては、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、内訳の全品目の入札単価がそれぞれ予定価格の単価の範囲内であることを落札者の条件とする。

⑵　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

⑶　落札となるべき価格の入札書を２人以上が提出している場合は、直ちに、当該入札事

務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

⑷　入札者がいないとき、又は再度入札に付しても落札者がいない場合には、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号により随意契約ができるものとする。

９　持参するもの

⑴入札書、委任状（代理人が入札する場合）

⑵印鑑（書類に訂正等がある場合や再入札に必要となるため）

ア代表者が参加する場合・・・会社代表者印

イ代理人が参加する場合・・・委任状の代理人使用印

⑶再入札の入札書（再入札に使用するため数枚用意して下さい）

10　契約に当たっての留意事項

⑴　契約事項等

ア　契約事項は、契約書による。

イ　契約書を作成する場合においては、落札者は発注者が交付する契約書に記名押印し、落札から７日以内に契約の取り交わしを行うこととする。

ウ　契約の確定時期は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第５項の規定により、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。

エ　落札者が、上記イに定める期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

⑵　契約保証金

沖縄県財務規則第101条により、契約金額の100分の10以上を納付することとする。ただし、次に挙げる場合に該当すると認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することとする。

ア　契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ　契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11　最低制限価格

設定しない

12　本案件に関する質問及び回答について

入札説明書及び仕様書に対する質問は書面により行うこととする。

⑴　提出期間

公告の翌日から令和８年４月１日（水）正午まで

⑵　提出場所及び提出方法

５⑶イへＦＡＸ（様式任意）により提出すること。

電話及び窓口での口頭による質問は、原則として受け付けない。

⑶　質問への回答

入札説明書及び仕様書への質問に対する回答は、沖縄県ホームページに掲載する。

沖縄県ホームページ　－「産業・しごと」－　「入札・契約」－「公募・入札」－「調達（備品・設備・車両・医薬品など）」

13　その他

⑴　入札参加資格を有する旨の通知書を受理した後、入札の完了予定までに入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

⑵　天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札をできないときにはこれを中止又は延期する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

⑶　入札説明書に記載された内容の無断転載及び転用を禁ずる。

⑷　落札決定後、契約締結等に関する県との調整、校正等の希望がある場合等に誠実に対応すること。

（関係様式等）

別添１－１　入札条件書

別添１－２　物品供給単価契約書（案）

別添２－１　申請書等提出確認表

別添２－２　一般競争入札参加資格確認申請書

別添２－３　入札保証金納付書発行依頼書

別添２－４　入札保証金免除申請書

※いずれかを提出

別添２－５　確約書

別添３－１　入札書

別添３－２　委任状

別添３－３　入札辞退届